

敬和学園大学教職課程自己点検評価 2022 年度版

2022.Sept.1 教職課程委員会検討

2022.Nov.24 教職課程委員会検討

2023.Jan.17 教職課程委員会検討

【 目的 】 この報告は教職課程の教育の質を保証するために、教育職員免許法施行規則（令和3年5月改正）に基づき 2022 年度 10 月に実施され、年度末の 2023 年 3 月に敬和学園大学ホームページで公開される。点検によって明らかになった検討すべき事項については、次期の自己点検評価で改善の成果・進捗状況を報告する。

【 実施年度 】 自己点検評価は「大学基準協会自己点検評価」と連動し、3 年毎に見直し、その結果を公開する。

【 点検領域・項目 】 全国私立大学教職課程協議会（全私教協）の推奨に倣い、本学の規模に合わせて見直し、基準領域と基準項目を設定した。全私教協の下部組織である関東地区協議会の教員養成制度部会（第 8 部会）において各大学の自己点検評価の進捗状況や工夫について 2022 年度は情報交換を 2 度行った。

【 敬和学園大学の教職課程 】 本学では英語文化コミュニケーション学科に高校 1 種・英語、中学校 1 種・英語が 1993 年に設置され現在に至る。2005 年から国際文化学科に高校 1 種・公民、高校 1 種・地理歴史、中学校 1 種・社会が順次設置されて現在に至る。

なお本学で実施されてきた児童英語教育プログラムを英語文化コミュニケーション学科の英語教育コースに組み込み、教職課程履修者の希望者若干名を学内審査して、2018 年度から玉川大学通信課程で小学校 2 種免許が取得できるようにしている。

2022 年度の教職課程履修者数は 10 月時点で以下の通りである。なお 2022 年度 10 月時点で教諭として教職に就く予定者（2023 年 4 月着任）は、中学・高校の英語で 2 名、小学校で 1 名である。

2022 年度 (学科定員)	英語文化コミュニケーション学科 (60 人)	国際文化学科 (80 人)
4 年次生	7	1
3 年次生	10	5
2 年次生	10	7
1 年次生	16	13

基準領域 1 教職課程に係る教職員の共通理解に基づく協働的な取組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

1) 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知しているか？

【点検結果（1）】教職課程教育の目的・目標及び育成を目指す教師像は、学科のディプロマポリシーと関連づけられている。

【根拠（時期）】「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等、並びに教職課程履修細則と併せて、原則として大学全体で4年毎に行われているカリキュラム改定に伴う実施年度別に、教職課程の履修にかかわる詳細な情報と教職課程教育の目的・目標が学生便覧に掲載されている（4月）。

【点検結果（2）】教職課程教育の目的・目標及び育成を目指す教師像について、ガイダンスや『教職入門』の授業を通じて学生に周知している。

【根拠（時期）】2年次以降の各年次別に実施される教職課程ガイダンスにおいて、学生便覧と補助プリントを用いて、教職課程教育の目的・目標を確認している（4月）。1年次生には後期の『教職入門』において、目指す教師像について課題等を通じて考察し、自分の考えを深めたレポートを提出し、成績評価の対象にしている（2月）。

【検討事項】学生便覧はカリキュラム改定毎にまとめられているが、該当年度別の抜き刷り冊子を作成し、電子化された情報をガイダンスでどの様に伝えていくかを検討する。

2) 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施しているか？

【点検結果（1）】教職課程の目的・目標及び育成を目指す教師像について、前年度末の教職課程委員会において、ガイダンスの準備として協議し、新年度の教授会において委員会報告をしている。

【根拠（時期）】教職課程委員会で次年度のガイダンス資料及び学生便覧の確認（2月）。委員会報告は教授会議事録（4月）で確認できる。

【点検結果（2）】教職課程の目的・目標及び育成を目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育を計画的に実施するために、英語文化コミュニケーション学科と国際文化学科の専任教員、並びに教務課職員からなる教職課程委員会において、カリキュラムの相互関係や担当者間の調整にあたっている。授業以外の関連活動プログラム（教職インターシップ、教育体験活動、介護等体験等）に関する外部機関等との連絡担当者を決めて年間の実

施計画を定めている。

【根拠（時期）】教職課程委員会議事録、教職課程事務手続き資料等（1月）

【検討事項】2020年からのコロナ禍対策として、実習に派遣する学生の健康管理記録は2021年から学内で標準化された。実習先から事前検査が求められた際の検査費用は、教職課程委員会で負担している。今後の状況をみて必要に応じて検討する。

3) 教職課程教育を通して育もうとする学修成果について「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなどの可視化を図っているか？

【点検結果】教職課程教育を通して育む学修成果について本学の「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえ、4年次後期の『教職実践演習』の授業において、学生同士と指導教員も加わった討論を通じて確認している。その際、可視化された資料の1つとして学生と教員の個人面談を経た2年次からの教職履修カルテをポートフォリオとして活用し、目指す教師像の明確化を図っている。また、4年次生全員が主体的に計画・運営する「教育実習・教職課程の学びの報告会」（教職課程履修者全員参加）において、4年間の学びを省察した発表を課している。

【根拠（時期）】『教職実践演習』履修者のレポート（1月）、「教育実習・教職課程の学びの報告会」配布資料（1月）

基準項目 1-2 教職課程教育に関する組織的工夫

1) 教職課程認定基準を踏まえて教員を配置し、事務職員との協働体制を構築しているか？

【点検結果（1）】文部科学省の教職課程認定基準に適合する専任教員は、学科の定員から「教育の基礎的事項に関する科目」で2名以上必要になり、直近の専任教員は2021年8月に採用された。2022年度は2023年度からの『総合的な学習の指導』（1単位）と『特別支援教育』（1単位）の非常勤講師を各々採用し、2023年3月に文部科学省に担当者の変更届を提出する。2022年度の「教育の基礎的事項に関する科目」の15科目中で専任教員の担当は2名で計9科目になる。

【根拠（時期）】2023年度の学生便覧とシラバス原稿（2月）

【点検結果（2）】教職課程の運営は教職課程委員会が主管し、委員会の構成は大学内規で定められている。現在の委員は教職課程の設置されている2つの学科から専任教員が各々2名以上、教務課の3名の計8名である。委員会はおおよそ2～3か月間隔で開催され、委員会での協議の必要ない業務については、教務課職員と委員長で対応している。

【根拠（時期）】大学規定集に教職課程委員会内規が記載（4月）、教授会議事録委員会報告（毎月）

2) 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能になっているか？

【点検結果】教職課程に関わる図書や学術雑誌、並びに学生が学習指導案を作成するために参考になる教科書指導書及び教育の最新事情や教員採用に関連する図書や雑誌は、大学図書館に教職コーナーが設けられて閲覧可能になっている。ICT教育環境は2021年4月に全学でオンライン授業へ切り替わった際にWi-Fi環境が整備され、本学の学生と教職員が制限なく利用できるようになった。

【根拠（時期）】学生便覧（4月）

3) 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FDやSDの取り組みを展開しているか？

【点検結果】授業評価アンケートの対象に教職課程の各科目も含まれているが、フィードバックや授業改善のコメントは授業担当者に個別に伝えられている。教職課程全体の運営にかかわる学生の評価については、3年次生全員が1年次生と2年次生に対して発表する「教職課程の学びについて」と、4年次生が1年次生、2年次生、3年次生に対して発表する「教育実習・教職課程の学びの総括」で挙げられた質的評価を教員がモニターし、改善できる事項は教職課程委員会において協議している。

【根拠（時期）】「教職課程の学びについて」（12月）「教育実習・教職課程の学びの総括」（1月）

4) 教職課程に関する情報公開を行っているか？

【点検結果】大学ホームページの情報公開欄において本学の教職課程の概要を入学希望者のために公開している。

【根拠（時期）】大学HP情報公開（2月）

【検討事項】公開情報の更新が不定期であったので、大学自己点検評価に連動させる。

5) 教職課程の在り方をより良く改善するために自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しつつあるか？

【点検結果】2022年度から試験的に始めたため、組織的に機能しつつあるかは現時点では判断できない。

【根拠（時期）】次回の点検評価に委ねる。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を目指す適切な学生の確保・育成

1) 教職課程で学ぶにふさわしい学生を「入学者受け入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施しているか？

【点検結果】 大学案内パンフレット等、大学HPを通じて、卒業生が教員として活躍している姿を伝えている。年間6回ほど実施される総合選抜試験では、教員志望の受験生に対し、教職課程について説明している。年間4回ほど実施されるオープンキャンパスでは、教職コーナーを設けて、教職課程の担当教員が受験生の相談に応じている。

【根拠（時期）】 大学案内パンフレット（6月）、大学HP（6月）

2) 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を目指すのにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定しているか？

【点検結果】 履修の開始時期にあたる1年次後期からの『教職入門』の授業において、目指す教員像に関する自分の適性や資質・能力を省察し、レポートを作成している。継続するための客観的な基準として、4年次配当の『教育実習』について履修資格を設け、3年次終了時に教職課程委員会で履修資格審査を行っている。この履修資格については、2年次から各年次の年度初め実施される「教職課程ガイダンス」において繰り返し学生に周知している。2年次後期からは、継続を支援するために、履修者全員と個別に面談して助言している。

【根拠（時期）】 シラバス『教職入門』、学生便覧「教職課程について」、教職課程委員会議事録（3月、5月、10月）

3) 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた指導が行われているか？

【点検結果】 2年次の後期の履修登録期間中に履修を継続する学生と個別に面談し、作成された履修カルテを確認しながら、履修の継続に困難がある学生の相談に応じている。3年次前期の履修登録前には、教職課程ガイダンスを実施した後に、教育実習手続きを含めた個別の相談と履修カルテを確認し、履修継続の困難さに関わる相談に応じている。3年次後期の履修登録期間に、個別に教育実習手続きと履修カルテの確認を通じて、履修の継続を支援している。

【根拠（時期）】 学生の教職課程履修カルテ（4月、10月）

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

1) 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しているか？

【点検結果】 2年次から4年次前期までの学期毎に行われる個別面談で得た情報について、教職課程委員会で面談担当者から報告を受け、学生個々の状況について情報共有している。ケースによっては学生のアカデミック・アドバイザーとも情報共有を図っている。

【根拠（時期）】 教職課程委員会議事録（5月、10月）

2) 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っているか？

【点検結果】 3年次後期から4年次前期にかけて、個別面談で収集した情報と、就職委員会で把握している就職活動の状況とを重ねて職課程委員会で分析し、学生の進路選択に関わる助言ができるようにしている。

【根拠（時期）】 教職課程委員会議事録（10月、3月、5月）

3) 教職に就くための各種情報を適切に提供しているか？

【点検結果】 本学の学生の志望者が多い新潟県と新潟市の教育委員会管理課の採用事務担当職員を11月～12月に本学に招いて、教員採用の状況と受検準備について説明を毎年受けている。3年次生は教育実習事前事後指導の一環として出席を義務づけ、2年次と4年次の出席は任意にしている。

【根拠（時期）】 教職課程委員会議事録（1月）

4) 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしているか？

【点検結果（1）】 教職課程の履修継続を支援・奨励するために、履修中の3年次生が履修中の1年次・2年次生に向けて「教職課程の学び」発表会を年度末に行っている。また、上級学生と下級学生との縦のつながりを補うために、「教職課程顔合わせ情報交換会」を前期に実施している。

【根拠（時期）】 教職課程委員会議事録（7月）

【検討事項】 新入学生を対象に、教職の魅力を伝え、1年次後期の『教職入門』の履修を勧める機会を検討する。

【点検結果（2）】 教員採用検査の準備のために、英語科では3年次後期に『教採対策講座』（2単位）を実施している。

【根拠（時期）】 シラバス『教採対策講座』（4月）

5) キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っているか？

【点検結果】『教職実践演習』の授業で地域の教育委員会や公立中学校からゲスト講師を招き、教育の最新事情や教職の魅力に関する講話を通じて、学生が自己のキャリア形成についてレポートを作成している。

【根拠（時期）】『教職実践演習』の学生レポート（1月）

基準領域 3 適切な教職課程科目の設置

基準項目 3－1 教職課程科目の編成・実施

1) 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っているか？

【点検結果】教職課程科目はキャップ制に該当せず、なおかつ卒業要件単位に組み込めるため、学生の幅広い学びが担保されている。

【根拠（時期）】学生便覧（4月）

2) 教職課程科目相互と学科専門科目等との系統性を確保しながら、コア・カリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成しているか？

【点検結果】教職課程コア・カリキュラムに対応した科目を設置している。学科専門目等の系統性は教職指定科目と整合しているが、一部の科目で担当者の配置等の事情で隔年開講であるため、学生の再履修が難しい場合がある。

【根拠（時期）】学生便覧（4月）

3) 教職課程科目の編成・実施にあたり、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされているか？

【点検結果】教職課程コア・カリキュラムに対応した授業内容を吟味してシラバス（授業計画）を各授業担当者が作成している。『教職実践演習』に教育委員会の委員長や指導主事、公立中学校の現職教頭などをゲストに招き、教育の今日的な課題について意見交換をしている。

【根拠（時期）】シラバス（4月）

4) 今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法等を中心に適切な指導が行われているか？

【点検結果】2022年度入学生から対象にして、従来の『教育の方法・技術』（2単位）に「ICT機器の活用」コア・カリキュラム（1単位）を組み込んだ『教育の方法・技術とICTの活用』を3年次に配当する。また、各科の指導法に係わる授業で教育現場での利用状況が紹介されている。

【根拠（時期）】教職課程科目のシラバス（4月）

5) 主体的・対話的で深い学びやグループ活動を促す工夫によって、課題発見や課題解決等の力量を育成しているか？

【点検結果】教職科目の全てが一方向的な講義ではなく、グループで課題を討議して、自分の知識や理解を整理し、話し合いを通じた学びを実施している。

【根拠（時期）】教職課程科目のシラバス（4月）

6) 教職課程科目のシラバスで、学修内容や評価方法等を学生に明確に示しているか？

【点検結果】シラバスで学修内容や評価方法等が具体的に示されている。

【根拠（時期）】教職課程科目のシラバス（4月）

7) 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものにするように指導しているか？

【点検結果】教育実習の履修要件は3年次終了時に所定の科目を原則として全て履修できていることに定めている。履修資格審査を教職課程委員会で行い、この要件はガイダンスを通じて学生に繰り返し周知させている。

【根拠（時期）】学生便覧（4月）

8) 履修カルテ等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行い、「教職実践演習」の指導に、それらの情報を活かしているか？

【点検結果】2年次後期から毎学期、定型に学生が記入した履修状況を個別に確認しながら履修継続の相談を行っている。4年次後期の『教職実践演習』では、履修カルテに基づき、大学での学びと教育実習とのむすびつきを省察し、討論を経てレポートにまとめて提出させ評価に用いている。

【根拠（時期）】シラバス『教職実践演習』（4月）

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

1) 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定しているか？

【点検結果】各科の実践的指導力に関する科目を教員勤務の経験者が担当して、教育実習に直結した指導を行っている。

【根拠（時期）】シラバス『英語科授業研究』、『社会科・公民科指導法』、『社会科・地理歴史科指導法』（4月）

2) 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けているか？

【点検結果】本学では様々な体験活動を実施しているが、いずれも活動が全て終了してから活動報告書を作成してから活動報告会を実施し、教職課程委員会でそれらを取りまとめて教務委員会に活動記録と出勤簿を提出し、単位が認定されている。

【根拠（時期）】教職課程委員会議事録（11月、3月）

3) 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について知る機会を設けているか？

【点検結果】課外活動プログラムとして2年次以上を対象に、地域の小学校での教育活動体験（のべ45時間）を前期と後期に実施している。コロナ禍の影響で、2020年度、2021年度は中止せざるを得なかったが、2022年度は実施日が分散したものの、延べ14名の学生が参加して実施された。なお、地域の公立中学校でのインターンシップは、2021年度はコロナ禍の影響で実施日の変更も多かったが実施できた。しかし2022年度はコロナ禍の影響で勝ち同日の調整ができず中止した。

【根拠（時期）】『インターンシップA（1単位）』（3月）

【検討事項】コロナ禍の状況をみて、中学校でのインターンシップB（1単位）を復活させる。

4) 大学や教職課程と教育委員会等が組織的な連携協力体制を図っているか？

【点検結果】県内の私立大学で教職課程を設置している6つの大学が連携し、新潟県教育庁と新潟市教育委員会との間で年1回（県と市の隔年）の情報交換会を2018年から継続してきている。2022年度は昨年引き続きオンラインでの開催になった。

【根拠（時期）】新潟県内私立大学教員養成連絡協議会議事録（11月）

5) 教育実習の充実のために、大学や教職課程と教育実習協力校が連携を図っているか？

【点検結果】教育実習協力校の中から数校を招待して「教員情報交換会」を年1回開催してきたが、2020年から2022年度までコロナ禍のため見送られている。

【根拠（時期）】教職課程委員会議事録（5月）

【検討事項】近年は各学科が高校現職教員との情報交換会を主催して、入学者確保の一方策としての趣旨が強くなり、必ずしも教育実習校とは限らなくなってきた。中学校の教育実習協力校との連携の機会を探る。

総合評価

敬和学園大学は1学部の単科大学であり、2つの学科に教職課程が設置されている。リベラルアーツをディプロマポリシーに掲げ、目指す教師像を緩やかに設定している。新入生の段階では、教職課程は教員免許の資格取得を目指し、目指す教師像は必ずしも明確ではない。しかし、1年次の後期に『教職入門』を履修し、徐々に教職課程が教師を目指すカリキュラムであり、進路選択・職業選択であるという理解が進む。2年次からは教職課程を継続するために、教職科目6科目（10単位）以外にも教科指導に係る専門科目について選択必修があり、学科のコース選択を考えながら履修する。2年次の終了段階において学業成績が芳しくなければ教職課程を断念することもあるが、3年次になってからは、4年次で行われる教育実習の内諾依頼や介護等体験（3年次は社会福祉施設で5日間）、そして教職8科目（16単位）と教科の指導法に係る専門科目に関する所定の科目を全て履修しなければ教育実習の履修資格を失うので、学生は進路選択・就職活動（教員採用を含む）との両立を図りながら、教職課程の履修に真剣に取り組むようになる。

教職課程委員会では、このような全体の流れに目配りをしつつ、教職課程の履修が学生の将来のためになるように業務の運営と調整を行っている。その困難さで特筆すべき事情は、2020年からのコロナ禍によって実習の一部や教育体験活動に制約が生じ、かろうじて教育実習は実施できたものの、対面授業や人的交流の制限が教育効果に様々な陰りを与えた。また大学の教職科目でも、知識だけでなくスキルが必要になる話し合いを通じた深い理解を図らなければならないが、対面授業や課外活動の制限によって様々な影響を受けた。オンラインによる授業でも、知識の教授だけなら可能であるが、討議によって本質的な理解を深めることには困難さが生まれた。今後は感染対策を図りながら、対面状況での話し合いを通じた深い学びをさらに充実させていくことが求められる。

（以上）